

# ・ 税務課からのお知らせ ・

＼ 令和5年4月から /

## 納付書に 「eLマーク」があれば QRコードを利用した町税の納付が可能になります




令和5年4月から、納付書に印字された「eL-QR」(QRコード)をスマートフォンやご自宅のパソコンに取り込むことで、クレジットカードやスマホ決済アプリ等で町税の納付ができるようになります。

また、全国の地方統一QRコード対応金融機関で納付ができるようになります。

※今までの納付方法(大間町役場会計窓口・指定金融機関窓口)も引き続き利用できます

対象となる税


 **固定資産税**

 **軽自動車税(種別割)**


利用できる  
納付書について


 納付書に「eLマーク」と  
QRコードが印刷されたもの

eLマーク ▶ 

QRコードの  
イメージ ▶ 

各種お支払いに  
ついて

 「**地方税お支払サイト**」へアクセス後、QRコードを読み取って納付してください。  
クレジットカード払いやインターネットバンキングなどが利用できます。  
**24時間、365日**利用できます(システムメンテナンス時を除く)。

 QRコードに対応している**スマートフォン決済アプリ**を利用した納付も可能です。  
※アプリを起動し、QRコードを読み取って納付してください。



詳しくはこちら ▶

**地方税お支払サイト** (利用者向けホームページ)  
<https://www.payment.eltax.lta.go.jp/>



金融機関での  
お支払い

 町指定の**金融機関窓口**のほか、全国の**地方税統一QRコード対応金融機関**で納付  
することができます。

 金融機関により取り扱い時期が異なります。  
詳しくは  **eLTAX(エルタックス)共通納税対応金融機関** でご確認ください。

**QRコード対応金融機関** ▶

<https://www.eltax.lta.go.jp/kyoutsuunouzei/kinyukikan/>



注意

- 納付期限が過ぎた納付書は、QRコードまたはeL番号入力による納付ができません。
- QRコードが印字されていない場合、利用できません。
- 破損、汚損などでQRコードが読み取れない場合、利用できません。
- QRコードで納付した場合、領収証書は発行されません。
- クレジットカード払いによる手数料は、利用者様のご負担となります。
- 納付後、町が納付を確認できるまでに一定期間を要するため、すぐに納税証明書などが必要な方は大間町役場会計窓口及び指定金融機関窓口で納付し、領収証書を税務課にお持ちください。

「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

お問い合わせ先  大間町役場 税務課

